

带状疱疹予防接種の費用を一部助成します

▶申し込み・問い合わせ 健康課 ☎73-3014

対象ワクチンおよび助成回数・助成額
(どちらか一方のワクチンに限る)

対象ワクチン	助成回数	助成額
乾燥弱毒生水痘ワクチン 「ピケン」(生ワクチン)	1回	4,000円/回
乾燥組換え带状疱疹ワクチン 「シングリックス」 (不活化ワクチン)	2回	10,000円/回

※自己負担額は、接種費用から助成額を差し引いた金額です。接種費用は、医療機関ごとに異なりますので、接種する医療機関でご確認ください。

接種費用の負担軽減のため、
予防接種の費用を一部助成します

子どもの頃にかかった水ぼうそう(水痘)によって、「水痘・带状疱疹ウイルス」が神経節に潜み、過労やストレス、加齢など免疫が低下した時に、再び活性化して発症します。50歳以上で発症する人が増加し、80歳までに約3人に1人が発症すると推定されています。発症すると、体の左右どちらかの神経節に沿って、痛みを伴う発疹と水ぶくれが多数集まって帯状に生じます。皮膚症状が治った後も、50歳以上の約2割の人に带状疱疹後神経痛(PHN)と呼ばれる痛みが長期間続くことがあります。

50歳以上で発症する人が増加し、80歳までに約3人に1人が発症すると推定されています。

子どもの頃にかかった水ぼうそう(水痘)によって、「水痘・带状疱疹ウイルス」が神経節に潜み、過労やストレス、加齢など免疫が低下した時に、再び活性化して発症します。

带状疱疹とは

助成開始日 8月1日(木)から

※7月31日(水)以前に受けた予防接種は、助成対象外です。

対象者

接種日に市に住民票がある50歳以上の人

※これまでに公費による带状疱疹予防接種の費用助成を受けたことがある人は、対象外です。

(生ワクチンの乳幼児接種および不活化ワクチンの1回目の接種は除く)

接種できる医療機関

三豊市・観音寺市内の実施医療機関

申し込み方法

本人確認ができる身分証明書を持って、事前に健康課で申請してください。

詳細は、市ホームページをご確認ください。

※申請前に受けた予防接種は、助成対象外です。



▲予防接種の詳細はこちら

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

高額な医療費を抑えるには、マイナ保険証などを利用しましょう

▶申し込み・問い合わせ

健康課 ☎73-3014

県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

マイナ保険証を利用する場合

同月・同医療機関での医療費の支払いを、自己負担限度額までに抑えることができます。

※自己負担限度額は、世帯の所得状況などにより異なります。

マイナ保険証を保有していない場合

入院など医療費が高額になりそうなのは、事前に申請して「限度額適用(標準負担額減額)認定証」の交付を受けてください。医療機関で提示すれば、自己負担限度額までの支払いに抑えることができます。

※負担区分によっては、交付を受けられない場合があります。

マイナ保険証の有無にかかわらず、住民税非課税世帯の区分Ⅱの人で、過去1年で91日以上入院がある場合、食費軽減を受けるには申請が必要です。

申請先 健康課または各支所

手続きに必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・マイナンバーカードなど個人番号が確認できるもの
- ・運転免許証など本人確認ができるもの
- ・91日以上入院日数が確認できる領収書(食費軽減の申請時のみ)

※本人または世帯員が、今年1月1日に市内に在住していなかった場合、今年度の住民税・課税所得証明書または非課税証明書が必要な場合があります。

公共施設再配置実行計画を公表します

▶問い合わせ 公共施設再配置推進室(管財課内) ☎73-3003

次のとおり、令和6年度の公共施設再配置実行計画を公表します。

No.	現在および過去利用概況	施設名称	再配置の方針
1	幼稚園	旧辻幼稚園	解体工事を取り止め、旧辻小学校と一体的な財産処分を進めます。
2	小学校	旧財田中小学校	昨年度に実施設計を行いました。今年度に解体工事を行います。建物解体後は、財産処分マニュアルに基づき、財産処分に向けた手続きを進めます。
3		豊中地区新設小学校	昨年度に用地取得および造成工事、建築工事の実施設計を行いました。昨年度から今年度にかけて、造成工事を行い、今年度から令和7年度にかけて、校舎および屋内運動場の建築工事を行います。
4	子育て支援施設	豊中地区放課後児童クラブ	豊中地区新設小学校と併せて、昨年度に実施設計を行いました。今年度から令和7年度にかけて、建築工事を行います。
5	図書館	旧高瀬町図書館	昨年度に整備跡地の半分をみとよ未来創造館利用者用として、簡易駐車場を整備しました。今年度は、残地部分の有効活用を検討していきます。
6	公民館	旧高瀬町公民館	
7	その他	旧高瀬中央保育所	
8	庁舎	旧詫間庁舎	昨年度から今年度にかけて、解体工事を実施しています。跡地には、市民センター詫間(仮称)を整備予定です。
9	集会施設	旧詫間福祉センター	
10	産業系施設	旧詫間勤労会館	昨年度に施設および外構の設計を行いました。今年度から令和7年度にかけて、整備工事を実施します。
11	庁舎など	市民センター詫間(仮称)	
12	給食施設	北部学校給食センター	整備の検討をしています。
13	火葬場	香田火葬場跡	売却手続きを進めます。
14	病院	旧永康病院	今後の状況を見ながら解体の検討をしています。
15	子育て支援施設	旧山本保育所	昨年度に解体工事を行いました。跡地は、財産処分マニュアルに基づき、財産処分に向けた手続きを進めます。
16		財田こども園	昨年度に保育所棟の改修、幼稚園棟の解体などの実施設計を行いました。昨年度から今年度にかけて、財田こども園増築工事、今年度に保育所棟の改修工事を行います。
17		松崎地区就学前施設(仮称)	昨年度に用地取得および造成工事・建築工事の設計を行いました。建築工事の設計は、今年度継続して行います。今年度に造成工事、今年度・令和7年度に建築工事を行います。
18	出張所	荘内自然休養村センター	大浜地区の公共施設を市地域交流館荘内に集約したことに伴い、今年度に解体設計を行い、令和7年度に解体工事を行います。
19	高齢者福祉施設	詫間町大浜老人いこいの家	大浜地区の公共施設を市地域交流館荘内に集約したことに伴い、地元協議を行い、財産処分マニュアルに基づき、財産処分に向けた手続きを進めます。
20		詫間町第4分館老人いこいの家	昨年度末で使用を停止しました。今後は、財産処分マニュアルに基づき、財産処分に向けた手続きを進めます。
21	消防施設	旧山本方面隊第1分団1部屯所	財産処分マニュアルに基づき、財産処分に向けた手続きを進めます。
22		旧山本方面隊第2分団2部屯所	今年度に解体設計を行い、令和7年度に解体工事を行います。跡地は、財産処分マニュアルに基づき、財産処分に向けた手続きを進めます。
23		山本方面隊第3分団1部屯所	今年度、第3分団統合屯所の用地取得、実施設計を行い、令和7年度に整備工事を行います。旧屯所は整備完了後、取り壊します。
24		山本方面隊第3分団3部屯所	
25		山本方面隊第3分団4部屯所	今年度、第3分団統合屯所の用地取得、実施設計を行い、令和7年度に整備工事を行います。旧屯所は整備完了後、財産処分マニュアルに基づき、財産処分に向けた手続きを進めます。
26		山本方面隊第3分団5部屯所	
27		山本方面隊第4分団1部屯所	昨年度から今年度にかけて、第4分団統合屯所の建て替え工事を行い、旧屯所は整備完了後、取り壊します。
28		山本方面隊第4分団4部屯所	昨年度から今年度にかけて、第4分団統合屯所の建て替え工事を行い、旧屯所は整備完了後、取り壊します。
29		三野方面隊第1分団屯所	令和4年度、昨年度で第1分団屯所機能を兼ね備えた三野町防災センターを大見幼稚園駐車場用地(三野町大見甲3078番地4)に整備しました。旧屯所は、財産処分マニュアルに基づき、財産処分に向けた手続きを進めます。
30		詫間方面隊第2分団屯所	第2分団屯所機能を兼ね備えた詫間町防災センターを永康病院医師官舎用地(詫間町詫間1303番地5)に整備するため、今年度で用地取得、医師官舎解体工事、実施設計を行い、令和7年度に整備工事を行います。旧屯所は整備完了後、財産処分マニュアルに基づき、財産処分に向けた手続きを進めます。
31	医師官舎	永康病院医師官舎2(3棟)	昨年度に解体設計を行いました。今年度に解体工事を行います。
32	消防施設	詫間方面隊第6分団(伊砂子)屯所	昨年度から今年度にかけて建て替え工事を行い、旧屯所は整備完了後、取り壊します。
33		旧詫間方面隊第7分団(仁老浜)屯所	昨年度に旧屯所の解体工事を行いました。土地返還に向けた手続きを進めます。
34		旧詫間方面隊第7分団(生里)屯所	
35		仁尾方面隊第1分団屯所	昨年度に用地取得をし、昨年度、今年度を実施設計、今年度に建て替え工事を行います。旧屯所は整備完了後、取り壊します。
36		仁尾方面隊第4分団2部屯所	今年度、用地取得と実施設計をし、令和7年度に建て替え工事を行います。旧屯所は整備完了後、財産処分マニュアルに基づき、財産処分に向けた手続きを進めます。
37	公営住宅	財田方面隊第2分団屯所	昨年度に用地取得をし、今年度を実施設計、建て替え工事を行います。旧屯所は整備完了後、取り壊します。
38		財田方面隊第6分団1部屯所	昨年度に旧屯所の解体設計および解体工事を行いました。土地返還に向けた手続きを進めます。
39		財田方面隊第7分団屯所	昨年度に旧屯所の解体工事を行いました。土地返還に向けた手続きを進めます。
40	待合所	法事団地	団地の建て替えに向けて、昨年度に解体設計および建築基本設計などを行いました。今年度
41		前田団地	に解体工事、用地造成工事、建築実施設計などを行います。
42		松崎東団地	昨年度に団地の一部(1棟5戸)の解体設計を行いました。今年度
43	その他	通船待合所	に解体設計を行い、令和7年度に解体工事を行います。
44		つたじま海水浴場施設・キャンプ場	今年度
45	公衆便所	高瀬駅トイレ棟	旧便所は、今年度に倉庫へ改修する工事を行います。木造倉庫および発電所は、今年度
46		大浜バス停公衆便所	に解体工事を行います。建物解体後の跡地は、借地のため、地権者に返還します。

※実行計画の再配置方針は、5月1日現在のものです。